

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2016 [平成28年]



5月3日 中島公園の桜
(撮影場所:中島公園)

古平町立診療所 海のまちクリニック オープン!!



5月6日、後志総合振興局保健環境部長をはじめ、古平町議会議員や町内会連合会長、海のまちクリニック職員など総勢38名が参加し、9日の診療開始を前に開所式を行いました。

式では、本間町長が「安心安全な医療を提供し、町民からなくてはならない診療所だと言われるようお願いしたい」とあいさつ。後志総合振興局人見保健環境部長や古平町議会逢見議長から祝辞を頂き、余市医師会等からの祝電を披露しました。

鶴木院長は「建物の内装や機械の入替えも行い準備が整った。スタッフと一緒に頑張っていきたい」と話し、これから診療所で働く12人のスタッフを紹介しました。医恵尚会馬場統括事務長から町立診療所の運営にあたっての抱負も話され、式の終わりに列席者代表5人によるテープカットを行いました。

◆診療科目
内科・外科・整形外科・小児科・皮膚科

◆診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9時00分～ 12時00分	○	○	○	○	○	○
午後 1時30分～ 5時30分	○	○	×	○	○	×

※日曜・祝祭日は休診

受付時間
午前 午前 8時30分から
午後 午後 1時00分から

※玄関の開錠は、午前8時からですのでご注意ください。

◇お問合せ先

古平町立診療所

住所 古平町大字浜町
海のまちクリニック
644番地1

電話 0135-42-2135

◆スタッフ紹介

◎医師 鶴木 和久
◎看護師 石黒 美穂

◎主任看護師 上田 佑輔
◎看護師 佐々木 浩子
◎准看護師 前川 孝子

○看護助手 吉野 弘子
○看護助手 田村 範子
○看護助手 小林 信子
○看護助手 荒川 望

◎放射線技師 小西 学
◎事務員 砂田 京子
◎事務員 田中 靖子

◎事務員 本間 登志子
どうぞよろしくお願ひします。



鵜木先生から

町民の皆様には、大変ご不便をおかけしておりましたが、5月9日から診療を開始しております。

診察室は、診療スペースを広くとり、圧迫感のないプライバシーに配慮したものに改修しました。また、小さなお子様でも快適に待ち時間を過ごせるよう受付前に小児コーナーを設けております。

当クリニックは町民の皆様様に親しまれる身近なクリニックを目指します。

内科や外科、小児から大人まですぐに相談できる診療所になれるようスタッフ一同努力して参りたいと思います。



鵜木先生の略歴

◎生年月日 昭和52年4月27日生（満39歳）

◎略歴

- ・平成20年3月 帝京大学医学部卒業
- ・平成20年4月 医師免許取得
- ・平成22年～ 盛岡赤十字病院常勤医師
- ・平成24年～ 医) 恵尚会 クリニックきよ里院長就任
- ・平成27年～ 佐呂間町立 クリニックさろま副院長就任
- ・平成28年～ 古平町立 海のまちクリニック院長就任

◎保有資格

- 産業医・認知症かかりつけ医
- 健康スポーツ医

生まれ変わった診療所施設・設備の一部を紹介します



診察室

←広々とした診察室。お子さんが緊張しないように、キャラクターを飾りました。

事務機器や待合室の家具を一新し、キッズコーナーも新設しました。→



待合室・受付



処置室

←電子カルテの導入や電動診察台への変更など細部にわたり模様替えをしました。

医療機器の入替えを行いました。→



検査室



病室

←家具やカーテンを一新し、食器も使いやすい物に変更しました。

すっきり広々とし、明るい雰囲気になりました。電子カルテも配備しています。→



ナースステーション

町への定住・移住を促進します!!

家賃補助などの4つの助成を創設

全国で人口減少が大きな問題になっており、古平町の人口も約40年後には1000人を下回る推計となっています。

このことから、古平町では人口減少対策としてまとめた「古平町まちひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、転出者を抑制し、さらには転入者を増やして人口減少のスピードを緩やかにするため、子育てや定住などに対する支援を今年度から行います。

広報ふるびら4月号で、子育て・定住支援の概要をお知らせしましたが、今月号では、定住・移住に対する助成制度についてお知らせします。

住宅リフォーム補助制度

住宅のリフォーム工事を行う場合にその費用の一部を助成します。

◆対象となる住宅

次の条件を全て満たしている、古平町内の一戸建て住宅及び店舗や事務所併用住宅（店舗や事務所併用住宅は住宅部分のみ対象）

①リフォーム工事の費用が20万円以上（消費税込）であること

②平成29年2月28日までに完了する工事であること

※今年度から、町外建設業者で工事を行う場合にも対象となります。

※町等が実施するその他の支援制度を利用した場合、その費用は補助金の対象とならない場合があります。

◆対象とならないもの

・住宅の新築・購入（中古住宅購入後の申請は可）

・リフォームを目的としない既存住宅の解体工事

・住宅と別棟の車庫や物置の設置及び改修

・外構工事（門・塀・アスファルト舗装等）

・融雪設備の設置及び改修

・家電製品、家具等の設置及び交換

・設計費、工事監理費等

◆補助金の額

リフォーム工事費の30%で一戸あたり30万円が限度です。

※補助金の交付は、同一の住宅・1人につき1回限りです。（平成28年～31年度までの期間において）

◆申込みできる方

次の条件を全て満たしている方

①古平町に住居登録している、又は6か月以内に住民登録が見込まれる方で、リフォームを行う建物に現に居住又は居住予定であること

②申込者及びその世帯員それぞれの当年度個人町民税課税標準額が300万円以下であること

③下水道の供用区域内においては、

接続済、若しくは今回のリフォーム補助制度において下水道接続工事を含むリフォーム工事を行う方

※下水道接続工事は、トイレと他の雑排水の全てを下水道に接続する必要があります。

※下水道接続工事を含む場合には、補助金が上乗せになる場合があります。ます。（補助金の特例参照）

◆補助金の申込み

次の書類を提出してください。

申請書、工事費内訳書、同意書、写真（写真は施工前で、施工する箇所・範囲を写したものの）

○申込期間 平成28年4月1日から随時

◆補助金の特例

○新規の下水道接続工事を含むリフォーム工事

個人町民税課税標準額が150万円以下である場合には、補助金額が工事費の40%で上限40万円となります。

○事務所等の下水道接続工事

次の要件を満たす法人又は個人が、町内に所有する事務所、工場、店舗、倉庫又は賃貸住宅などの住宅以外の建物に下水道接続を行う場合にも、今回の補助制度を利用できます。

・法人↓町内に本店を有するもので、直前の事業年度の町民税法人税割が課せられていないこと



・個人↓申込者及びその世帯員それぞれ
の今年度個人町民税課税標準額が、300万円以下であること
(古平町に住民登録しているものに
限る)
※補助対象となる建物ごとに補助を
行います。

定住促進住宅建築等補助金制度

町内に住宅を建設された方(個人に)にその費用の一部を助成します。

◆対象となる方

- ① 次の条件を全て満たしている方
 - ② 補助を受けた住宅に5年以上居住すること
 - ③ 親等以内の親族から購入した土地・建物でないこと
 - ④ 世帯全員町税等の滞納がないこと
- ◆補助金の額

	新築住宅	中古住宅
	(建設費+土地取得費)×10%以内で次の上限額	(建物購入費+土地取得費)×20%以内で次の上限額
一般移住者	100万円	50万円
若年移住者	150万円	75万円
子育て移住者	150万円	75万円
一般者	50万円	25万円
一般若年者	100万円	50万円
一般子育て者	100万円	40万円

町内に住宅を借りて住む場合に家賃の一部を助成します。

◆対象となる方

次の条件を全て満たしている方

- ① 世帯全員が平成28年1月1日以後に住民登録した者であって、当該住民登録した日以前5年までの間に住民登録されていないこと
- ② 賃貸する住宅が占用の玄関・便所・浴室を有し、30㎡以上の床面積があること

民間賃貸住宅家賃補助金制度

- ◆補助金の申込み
- 新築住宅の着工前、中古住宅の契約前までに次の書類を提出してください。
- 認定申請書、新築住宅建設予定位置図又は中古住宅取得予定位置図、定住誓約書、調査同意書



※設計料その他住宅取得のための諸経費等は対象外です。

※町内建設業者で住宅を建てた場合には、さらに50万円が上乘せされます。

※中古住宅取得後には、住宅リフォーム補助制度も併せて利用することが出来ます。

町内にアパートやマンションなどの民間賃貸共同住宅を建設された方(個人又は法人)に対して、その費用の一部を助成します。

◆補助金の額

家賃月額×補助割合(20%又は10%)で上限月額1万円

○補助割合

- ・賃貸契約者が40歳以下又は18歳以下の方 10%
- ・それ以外の方 20%

※共益費及び駐車場代は対象外。また、勤務先等から住宅手当が支給されている場合はその金額を除いた額を家賃月額とします。

◆補助金の申込み

次の書類を提出してください。

補助金交付申請書、賃貸契約書の写し、住宅間取図、誓約書兼同意書、世帯全員の所得証明書

定住促進共同住宅建設費に対する補助制度

賃貸共同住宅の主な要件

- ・ 準額が300万円を超える方がいないこと
- ④ 世帯員に徴税等の滞納がないこと
- ⑤ 生活保護世帯でないこと
- ⑥ 世帯に国家公務員又は地方公務員がないこと

◆賃貸共同住宅の主な要件

- ・ 下水道供給区域に新築すること
- ・ 1棟あたり2戸以上の戸数を有すること
- ・ 各戸に玄関、便所、洗面所、浴室及び台所を設置していること
- ・ 1戸あたり車1台以上の駐車場及びおおむね1・5㎡以上の物置を設置していること
- ・ 平成29年3月末までに建物が完成していること

◆補助金の額

- 1戸あたり
- ・ 1LDK 130万円
- ・ 2LDK 200万円

◆申込期間 平成28年6月11日まで

これらの補助制度には記載した以外にも対象となるための基準や提出書類が必要となる場合がありますので詳しくはお問合せください。

◇申込み・お問合せ先

役場 建設水道課 建築係

☎ 42-2181

平成27年度ふるさと納税3億6000万円



約2億4,500万円が町内で循環 子育て・定住支援などにも活用



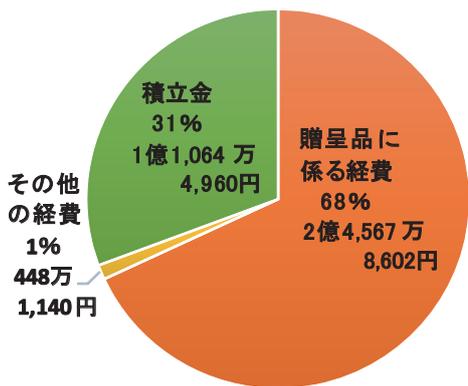
表1 ふるさと納税状況

	H24	H25	H26	H27
件数	8件	9件	3,160件	25,852件
金額	117万円	35万円	3,796万円	3億6,080万円

9月から贈呈品事業開始

8月から贈呈品の大幅なリニューアル実施

表2 ふるさと納税の内訳
平成27年度 3億6,080万4,702円



水産加工業振興のため、平成26年9月からスタートしたふるさと納税贈呈品事業ですが、平成27年度は3億6080万4702円の寄付がありました。

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄付をすることで、その地域の特産品などを受け取ることができ、寄付額の2000円を除く金額が個人住民税のおおむね2割を限度として所得税と住民税から控除される制度です。

今月号では寄付の状況や使い道などについてお知らせします。

■平成27年度は約3億6000万円

古平町では、町内の水産加工業者など7社42品目から寄付金額に応じて贈呈品を贈っています。

昨年からは、所得税などの減額の枠が2倍になったほか、古平町でも贈呈品の種類などを見直したことから、前年度の約10倍の金額、3億6080万4702円が集まりました。(表1参照)

■約2億4500万円が町内水産加工業者などへ

ふるさと納税された金額のうち約7割は贈呈品を贈る経費として町内水産加工業者などに支払われます。このほか、郵便料やシステ

表3 平成28年度にふるさと納税を充てて実施する事業

事業	金額
教育 子育て ・第3子出産応援助成金事業 ・子育て世帯応援事業(紙おむつ代の助成・保育料軽減) ・高等学校生徒遠距離通学費補助金事業 ・幼児センター屋根補修事業など	2,240万円
地域福祉 ・高齢者緊急通報業務事業 ・文化会館トイレ改修事業 ・海洋センタートイレ・照明灯改修事業 など	1,410万円
産業振興 ・「新・ご当地グルメ」開発事業補助金事業 ・古平町雇用促進奨励交付金事業 など	400万円
定住移住など ・住宅取得支援補助金事業 ・住宅リフォーム等支援補助金事業 ・道路ストック修繕事業 など	2,080万円
合計	6,130万円

△利用料などのその他の経費を差し引いた残りの約3割を「ふるさと応援基金」として積み立てます。

平成27年度は約3億6000万円の寄付がありましたので、約2億5000万円が贈呈品を贈った町内水産加工業者などへ支払われ、残りの約1億1000万円を「ふるさと応援基金」に積み立てました。(表2参照)

■寄付金は子育て・定住支援などに活用

積み立てた寄付金は、子育て支援や定住支援などの人口減少対策を中心に活用していきます。

平成28年度は、子育て世帯応援事業や文化会館・海洋センタートイレの改修事業、住宅取得支援補助金事業など6130万円、21事業を実施します。(表3参照)

■今後の取組み

古平町では平成27年度で大幅に寄付額を増やしましたが、贈呈品事業を実施する市町村がどんどん増えていくため、寄付額を維持し、さらには増やしていくことは厳しくなっています。

水産加工業の振興や子育て・地域福祉など、まちづくりの大きな財源としていくため、今後は贈呈品の見直しや新商品の開発などの工夫が必要になります。

B&G海洋センター・プールオープン!!

6月1日(水) 午後1時

オープン初日を無料開放します。(町民に限る)
 幼児用プールもあります。
 今年も多くの方の利用をお待ちしています。



- ◆開放期間 6月1日(水)～9月30日(金)
- ◆開放時間 午後1時～午後8時30分
- ◆休館日 毎週月曜日
 ※但し、7月18日(月)海の日及び9月19日(月)敬老の日については開放します。
- ◆利用料金

1日券	高校生以上	50円
〃	小・中学生	20円
シーズン券	高校生以上	1,000円
〃	小・中学生	500円
- ◆お問合せ先 海洋センター ☎42-2300

注意事項

- ①水泳帽を必ず着用してください。
- ②幼児が利用する場合は必ず保護者同伴としてください。(幼児は無料ですが保護者の利用料がかかります。)
- ③オムツのみ着用の遊泳は禁止です。
 ※水遊び用オムツ使用の場合は、必ず水着を上から着用し、幼児用プールのみで遊泳してください。一般プールは禁止です。
- ④監視員等の指示に従い、利用上の注意を守ってください。

人権・何でも困りごと相談所

○日時 平成28年6月1日(水)
 午前10時～午後3時

○場所 文化会館
 今年度も「人権・何でも困りごと相談所」を開設します。

うわさや悪口・中傷、嫌がらせ、夫婦や親子などの問題、就職、結婚、職場や給与などの問題、土地や住宅、金銭トラブル、児童生徒のいじめや虐待など、その他日常生活の様々な問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は、小樽人権擁護委員協議会の会員である古平町の人権擁護委員がお受けします。内容等の秘密は固く守られ、相談料は無料です。

〈古平町人権擁護委員〉

- 西館 昌巳さん ☎42-2585
- 田畑 正さん ☎42-2179
- 坂下 肇一さん ☎090-13385-3905

相談は古平町以外でも実施されていますので、左記にお問い合わせください。予約の必要はありません。

◇お問合せ先
 札幌法務局 小樽支局
 ☎0134-23-3012

古平漁港東しゃこたん 漁協祭 開催!!

平成28年度古平漁港東しゃこたん「漁協祭」が次の日程で開催されます。

◆日時 6月12日、6月26日
 7月24日、10月10日
 午前9時～売切れ次第終了

◆場所 東しゃこたん漁協生産部前
 鮮魚・えび、うに、水産加工品、野菜、果物のほかツブなどの串焼きなどが販売され、買った鮮魚などを焼いて食べるコーナーもあります。



昨年の漁協祭の様子

6月～7月には、うに丼も販売されます。ぜひ、ご来場ください。

◇詳細・お問合せ先
 東しゃこたん漁協生産部
 ☎42-2518

国や道などからのお知らせ

【6月は「外国人労働者問題啓発月間」です】

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が見られます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認ください、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

お問合せは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

◇お問合せ先

・ハローワークよいち

☎ 22-3288

・小樽労働基準監督署

☎ 0134-33-7651

【こころの健康相談のご案内】

保健所では、こころの健康について専門医や保健師が相談に応じています。

	俱知安保健所	余市支所
6月	23日(木) 14:00~16:00	9日(木) 13:30~15:30
7月	28日(木) 13:00~15:00	7日(木) 13:30~15:30
8月	25日(木) 14:00~16:00	4日(木) 13:30~15:30
9月	29日(木) 13:00~15:00	1日(木) 13:30~15:30
10月	27日(木) 14:00~16:00	13日(木) 13:30~15:30
11月	24日(木) 13:00~15:00	10日(木) 13:30~15:30
12月	22日(木) 14:00~16:00	1日(木) 13:30~15:30
1月	26日(木) 13:00~15:00	5日(木) 13:30~15:30
2月	23日(木) 14:00~16:00	2日(木) 13:30~15:30
3月	23日(木) 13:00~15:00	2日(木) 13:30~15:30

○日程・会場

※都合により相談日時が変更になる場合がありますので、詳しくは保健所までお問い合わせください。

○対象者 こころの健康について不安や心配を持っている方やその家族等（原則、精神科や心療内科を受診していない方）

○相談方法 予約制、利用料無料

※予約申込は相談日の3日前まで

◇お問合せ先

俱知安保健所 健康推進課 健康支援係

☎ 0136-23-1957

【平成28年度税務職員採用試験のお知らせ】

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。平成28年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

○申込受付期間

① インターネット

6月20日(月)～6月29日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinjisiken.go.jp/jiken.html>

② 郵送又は持参

インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送又は持参により申込書を提出してください。

6月20日(月)～6月22日(水)
通信日付印有効
人事院北海道事務局
〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

○第1次試験 9月4日(日)

基礎能力試験、適性試験、作文試験

合格発表 10月6日(木)

○第2次試験 10月12日(水)～10月21日(金)のうち指定する日

人物試験、身体検査

最終合格発表 11月15日(火)

ご不明な点は、札幌国税局又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

◇お問合せ先

・札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011

・余市税務署

☎ 22-2093

【全国一斉「子どもの人権110番」強化週間】

平成28年6月27日から7月3日までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○相談受付

・6月27日～7月1日

午前8時30分～午後7時

・7月2日～3日

午前10時～午後5時

◇お問合せ先

専用相談電話

☎ 0120-007-110

【国民年金基金と国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金】

国民年金基金に加入できるのは、次のいずれの条件も満たしている方です。

- ・ 20歳から60歳未満の方
- ・ 国民年金保険料を納めている方
- ・ 道内に住民票のある方

このほか、国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も加入できます。

○こんなメリットがあります

- ① 掛け金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ② 加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③ 保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは左記までお問合せください。

◇お問合せ先

北海道国民年金基金
☎ 0120-65-4192

【札幌国際芸術祭2017一緒につこう芸術祭公募プロジェクト】

札幌国際芸術祭2017（SIAF2017）開催期間中に、北海道の団体、個人が札幌市内で実施する事業を広く募集します。

○募集内容

次の要件を満たす自由な発想の事業を募集します。

- ・ SIAF2017公式プログラムにふさわしい事業であること
- ・ SIAF2017テーマや大友ゲストディレクターのメッセージを踏まえていること
- ・ 北海道内の団体または道内在住の個人が行う事業であること
- ・ 事業を実施する期間の一部または全部がSIAF2017開催期間に重なっていること
- ・ 札幌市内で実施する事業であること
- ・ （会場は事業者自身が確保すること）

事業者自身が、応募した企画の実施及び運営を必ずできること

○選定事業へのサポート

- ・ 大友ゲストディレクターや担当アドバイザーによる事業実施に向けたアドバイス
- ・ 公式ガイドブックや公式ウェブサイトでの広報
- ・ 事業実施費の支援（上限額は1事業あたり200万円とし、その範

囲内で決定します。）

○募集期間

平成28年5月9日～6月24日

○応募方法

ウェブサイトにアクセスし応募フォームから必要事項を入力のうち資料をアップロードし送信してください。応募フォームからの申し込みができない場合は左記お問合せ先までご連絡のうえ、郵送かご持参ください。

○応募ウェブサイト

<http://siaf.jp/koubo>

◇お問合せ先

札幌国際芸術祭事務局公募プロジェクト係
☎ 011-211-2314

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 6月15日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎ 42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生陸・海・空（男子）を募集します。
細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎ 0134-22-5521

町職員の人事異動

○5月1日付※（ ）は前職

【総務課】

▼総務係（産業課商工観光係）本間久美子

【産業課】

▼商工観光係（総務課総務係）羽生圭佑

【建設水道課】

▼建設水道課長（建設水道課長兼建設管理係長）高野龍治 ▼建設管理係長（建設水道課下水道管理係長）岩崎安司 ▼上水道管理係長兼下水道管理係長（建設水道課上水道管理係長）竹内弘悦 ▼下水道管理係（建設水道課建設管理係）前田翔大

ゴミのないきれいな町に

クリーニングフェスティバルinふるびら



達できれいにし、古平町を訪れる方にきれいな風景を見てもらいましょう」と参加者に呼びかけました。参加者は町内2方面に分かれ、公園や路上で空き缶やペットボトル、たばこの吸殻などのごみを約1時間かけて拾い集めました。参加者の岩戸彪翔くん（古平小4年）は「たくさんごみを拾うことができ、楽しかったです」と話してくれました。

4月29日、冬期間雪に埋もれていたごみを拾う毎年恒例の「クリーニングフェスティバルinふるびら」が行われました。

海洋スポーツを町民へ普及促進している古平B&G海洋クラブの主催で、町内会や小学生などおよそ160人の町民が参加しました。

開会式ではB&G古平海洋クラブ浅野副会長が「これから観光シーズンになります。自分達のまちを自分



67年前の古平の大火を教訓に演習実施

北後志消防組合古平消防団 消防演習



部隊演習終了後、表彰状授与などが行われ、本間町長は「整然と機敏に演習に取り組んでいる皆さんを見て、日頃の訓練の成果を確認することができました。今後も町民の安心・安全のためにご尽力いただきたい」とあいさつ。

高野団長は「経験不足の若い団員も多いですが、町民の期待に応えられるよう訓練を行っていきますので、ご指導・ご鞭撻よろしく願います」と答辞を述べました。

◆平成28年度古平消防団表彰状伝達者

- ・消防庁長官 功労章
- ・団長 高野 俊和
- ・日本消防協会会長 精績章

副団長 山田 良介

古平消防団が5月10日、文化会館前駐車場等で、消防演習を行いました。同演習は、67年前の昭和24年5月10日、西部方面一帯720戸を焼き尽くし、死者2人、負傷者52人、焼損面積10万3274㎡という大惨事を起こした「古平の大火」を教訓として毎年行われています。演習では消防団員22人が小隊訓練や町内2か所の公園で火災が発生したという想定の大規模火災訓練、団員や消防車両による分列行進などに真剣な表情で取り組んでいました。



交通ルールを学んで事故を防ぐ

幼児センター 交通安全指導



交通事故の恐ろしさを知り交通ルールの確認することを目的に5月16日、幼児センターで交通安全指導が行われました。

担当保育士から道路の横断の仕方や信号機の色の意味などを学んだあと、余市警察署古平駐在所大熊巡査長から「事故に合わないよう外を歩くときはお母さんと手をつなぎましょう」とお話がありました。

その後、実際に信号機のある道路を横断しながらみどり公園まで移動し、宅急便のヤマト運輸による「こ

ども交通安全教室」に参加しました。ヤマト運輸社員9人は車の模型を使って「車の周りで遊ぶとどうして危ないのか」などをわかりやすく説明。園児たちは実際に配達に使用しているトラックに乗車して、子どもが車の周りで遊んでいても運転手さんからは見えないことがあるということを経験しました。

たいよう組の瀧野登くんは「トラックに乗ることができて楽しかったし、大事な話をたくさんしてくれましたのでこれから頑張りたいです」と話してくれました。



新ご当地グルメは「古平ホッケの刺身膳」

新ご当地グルメキックオフミーティング



5月16日、文化会館で、ふるびら新ご当地グルメ開発プロジェクトキックオフミーティングが開かれました。古平町の観光の目玉として古平町でとれる農水産物を使用した「新ご当地グルメ」を開発するにあたり、元じゃらん編集長のヒロ中田氏による講演が行われました。講演会には町内飲食店関係者や町民など約65人が参加。

本間町長は「ご当地グルメを目的に古平町に足を運んでもらえるよう、お店や団体などの枠を超えて協力し、いいものをつくっていただきたい」とあいさつ。

講演ではヒロ中田氏がこれまで携わったご当地グルメの成功事例である青森県の深浦マグロステーキ井などを紹介し、「プロジェクトを成功させるためには地域の総合力が必要。今日の講演を聞いて古平町を活性化しようと思う人がたくさん出てきてくれれば」と話し、古平町のご当地グルメとして「古平ホッケの刺身膳」の企画提案がありました。「古平ホッケの刺身膳」は古平で獲れるホッケを使用したお膳スタイルで、積丹半島へのドライブ客をターゲットとして古平ホッケのブランド化を図ります。

新ご当地グルメは、今後、月1〜3回の商品開発会議を行い、平成29年3月上旬の完成を目指します。



4/20(水)

「おなかの調子を整えて健康な体を」～浜町お達者クラブ

4月20日、福祉センターで浜町お達者クラブが開かれました。高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的に、浜町・西部・沖町の3か所で毎月開催しており、おおむね65歳以上であれば誰でも参加できます。

今回は、南北海道ヤクルト販売株式会社余市センターから2名の講師を招いておなかの健康についての講話が行われました。参加者17人は、腸には体全体の免疫に関わる細胞の約60%が集まっているため、健康な体を維持するためには適度な運動やバランスの良い食事などのほか、おなかの調子を整えることも大切だと説明を受けていました。

講師は「今日のお話を参考におなかの健康を維持していただき、皆さん元気に過ごしてもらえたらと思います」と話していました。



4/28(木)

「プレミアム率20%2000組を発売」～商工会プレミアム商品券発売

町内商店での購買力のアップをねらった商工会プレミアム商品券が、4月28日、文化会館と古平町商工会で売出されました。

プレミアム率は20%で、五百円券と千円券を組み合わせ1組1万円の2000組を用意し販売しました。年金受給者や歩行困難方は事前予約が可能で、予約した方に限り商工会が配達も行っていきます。

販売初日は両会場で1556組が売れ、9月にもプレミアム率20%で3000組を販売する予定です。



5/2(月)

「強く元気いっぱいに育って」～幼児センター子どもの日の会

5月2日、幼児センターで、子どもの日の由来や意味を知ることが目的に子どもの日の会が開かれました。

会では、担当保育士が紙芝居などで「みんなが強く元気いっぱいになるようにこいのぼりや五月人形を飾ります」と子どもの日の由来を説明した後、事前に画用紙や折り紙を使って作成したこいのぼりや兜の紹介が行われました。会の最後に「こいのぼり」の歌に合わせて踊ったりゲームをしたり元気に体を動かしていました。

たいよう組の中村瑠依くんは「こいのぼり作りは吹流しやこいのぼりをモールド留めるのが上手にできた。ゲームもみんなできて楽しかった」と話してくれました。





本の海より ~ 読書力を高める4つのステップ ~



今回は、教育学者で作家の齋藤孝さんの著書『読書力』から学ぶ、読書の技を紹介いたします。

齋藤孝さんは、著書『読書力』で、読書には上達のプロセスがある、と述べています。その中で読書上達のプロセスをステップ1から4に分けて説明しているので簡単に紹介したいと思います。

★ステップ1「読み聞かせ」

絵本の読み聞かせは生後一年に満たない幼児でも喜ぶといます。読み聞かせを繰り返しおこなうことで、子どもの「もっと読んで」という欲求が高まっていくそうです。

★ステップ2「自分で声に出して読む」

特に言葉を覚えていく段階での音読は効果的だといえます。自分で発音し、自分の耳に入れることによってからだに馴染みやすく、注意力や意識の持続力も音読によって高まるそうです。

★ステップ3「線を引ながら読む」

自分が重要だと思った部分や面白いと感じた部分に線を引ながら読むことで、自分を積極的に本の内容に関わらせていくことができます。図書室の本など線を引いてはいけないものには付箋を使うという手もあります。

★ステップ4「読書のギアチェンジ」

ギアチェンジとは「緩急をつけて読む」ということで、本によって読み方や読む速度を変えたり、一冊の本の中でも、素早く読み進めたり、じっくり考えながら読んだり、いわゆる合理的な読書の仕方です。この段階になると、本の中で重要なポイントかそうでないかを素早く判断する力が必要となってきます。

を踏みながら本を読むことで、大概の本を読みこなせる技術が身に付き、読書が習慣づけられるといえます。これらのステップを実践してみても、「読書力」を高めてみてはいかがでしょうか。

文化会館図書室

★開室日時 月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

(司書は木曜日午後と金曜日)

★貸出冊数 1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先

町教育委員会

☎42-2590

狩猟免許取得助成 についてのお知らせ

町では、年々増加するヒグマ、キツネなどによる農林業被害防止のため、地元猟友会に協力をいただき捕獲・駆除業務を行っておりますが、会員の高齢化が進み担い手の確保に苦慮しています。

■交付対象者
次の要件をすべて満たす

- ・町内に住所を有する者
 - ・網猟、わな猟、第一種銃猟狩猟免許を取得した者
 - ・北海道猟友会余市支部古平分区に入会した者
- 助成金額
- ・網猟、わな猟狩猟免許 5千円
 - ・第一種銃猟狩猟免許 7千円
- ※取得費用が上記金額に満たない場合は、取得費用が上限となります。

◇お問合わせ先
北海道猟友会余市支部古平分区
(事務局 役場産業課農政係)
☎42-2181 (内線45)

水道料金の軽減申請

次の要件に該当する世帯は、申請することで水道料金が軽減(以下「減免」)されます。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさなくなった場合は、速やかに届けをする必要があります。

〈要件〉次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯

- ① 70歳以上の独居世帯
 - ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
 - ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
 - ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
 - ⑤ 災害等で生活困窮している世帯
- 〈減免内容〉一般家庭用月額基本料金を200円軽減します。(基本料金を2200円→2000円)

◇お問合わせ先
建設水道課 上水道管理係
☎42-2181 (内線50)

今年度も更なる活躍を誓う

古平野球スポーツ少年団 結団式

古平野球スポーツ少年団の結団式が4月16日、古平小学校体育館で行われました。

団員は古平小学校9人と美国小学校4人の13人で、丸岡哲也団長（古平小学校教頭）は「昨年は素晴らしい熱戦を繰り広げていました。今年も更なる活躍を期待しています」と呼びかけました。

キャプテンの西内隆斗くん（古平小学校6年）は「一つでも多く勝ちたい。監督、コーチご指導よろしくお願ひします」と決意表明をしました。



式後、保護者らから少年団に新しい団旗と応援旗、練習球が贈られました。

5月からは各種大会に出場しましたが、スポニチ旗争奪小樽・札幌はまなす協会・後志少年軟式野球大会と太陽グループ旗争奪少年軟式野球大会では惜しくも1回戦敗退。5月7日から小樽市で行われている読売旗争奪小樽・後志少年軟式野球選手権大会は30チームが出場する中、1・2回戦を勝ち進み、3回戦も15対4で勝利しベスト4進出。準決勝は5月21日に行われます。（5月19日現在）

団員紹介



背番号 **4**
上野 杏奈
古平（6年）



背番号 **3**
野村 咲月
古平（6年）



背番号 **2**
荒谷 波音
古平（6年）



背番号 **1**
中村 日菜
古平（6年）



背番号 **10**
西内 隆斗
古平（6年）



背番号 **9**
井端 琉翔
古平（3年）



背番号 **8**
田中 大聖
古平（5年）



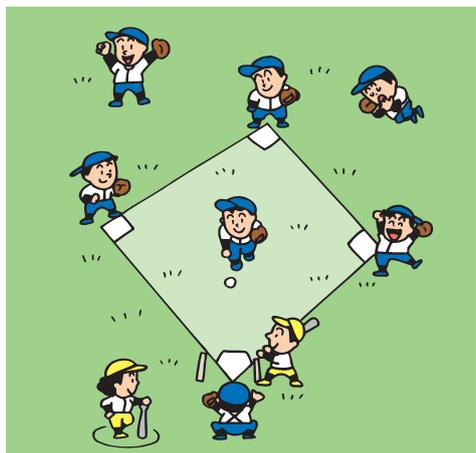
背番号 **7**
井端 大翔
古平（5年）



背番号 **6**
古川 真郷
美国（6年）



背番号 **5**
木村 海琉人
美国（6年）



背番号 13
村木 健太
美国 (2年)



背番号 12
丹場 祥平
美国 (2年)



背番号 11
堀 樹蘭
古平 (2年)

除雪ボランティアに 感謝状贈呈



4月14日、役場町長室で、地域貢献としてボランティア除雪を行った株式会社福津組に感謝状が贈呈されました。



株式会社福津組は、3月16日、除雪ロータリーや大型ショベルなどで家族旅行村の管理棟前駐車場から頂上トイレ駐車場までの除雪を実施。施設のオープンに向けて大きく貢献してくれました。

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は5月に誕生日を迎えた子どもです。



あみりちゃん
日野 愛美莉 ちゃん
5月23日生
保護者 利信さん
真由さん
(入船町)
(真由さんより)
優しい子に育てほしい

経済センサス活動調査 を実施中です

平成28年6月1日を調査基準日として経済センサス活動調査を実施しています。全国全ての事業所・企業が対象で、売上などの経理項目を一時点で把握するための調査です。調査結果は、国の施策をはじめ、地域の産業振興などのための基礎資料として活用されます。

5月20日(金)から調査員が町内の事業所を訪問し、調査の依頼、調査書類の配布・回収を行っています。「統計法」という法律に基づいて実施され、回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

◇総務省・経済産業省・北海道・古平町

○経済センサスホームページ
<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



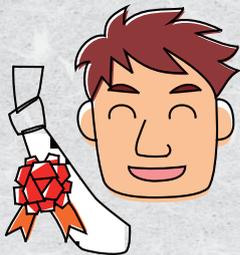
いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

山ほどの捨雪とけて浅葱の肌まだ白し四・五日待つが
 泉 清三
 並み立つ裸樹渡る日の光小枝ゆらして早春の風
 金子 寿子
 友からのハガキに描かれし福寿草日ざしを受けて咲く花五つ
 坂本 信子
 落葉松の林に春の日の渡り鳥ら嬉しげにさへづり飛び交ふ
 鈴木 時子
 そちごちに緑目に付くこの頃は少なきながら心も軽く
 田中 香苗
 春近し三寒四温のくり返しホワイトアウトと弥生の雨と
 寺田 カツ子
 あどけなくほほえみかける嬰兒よ健やかなれと只々祈る
 小山内 いあ子

古平俳句会

風待ちの舳先くすべる春の風
 しゃぼん玉吹けば子供等追ひかける
 春潮に乗れば船足滑り行く
 ママ友と膝をならべて花の下
 渡辺 嘉之
 仲谷 比呂子
 波しぶき砕けし岬の名残雪
 高橋 重子
 名残雪川の流れに吞まれゆく
 窓越しに見ゆる限りの春惜しむ
 初花の彩香に酔ひし鳥語かな
 室谷 弘子



6月の休日当番病院

- ◇6月5日(日)
黒川町整形外科クリニック
(☎22-2447)
 - ◇6月10日(金)
森内科胃腸科医院
(☎32-3455)
 - ◇6月12日(日)
よいちクリニック
(☎21-4570)
 - ◇6月19日(日)
よいち整形外科クリニック
(☎48-5000)
 - ◇6月26日(日)
脳神経外科よいち港南クリニック
(☎21-5566)
- ※当番医の診療時間は9時〜17時まで。
 ※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。
 診療時間 午後6時〜翌日午前7時
- 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



◎現金

100,000円
橋場京子(栄町)

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 はが 芳賀 月ちゃん 4・11 真さん 丸山町
 なかの 中野 優愛ちゃん 4・22 基さん 浜三

「冥福をお祈りいたします」

氏名	年齢	死去月日	町内
高橋 ミナさん	96歳	4・11	港町
宮津 昇二さん	87歳	4・20	浜三
長谷川弘志さん	86歳	4・23	旭町
仲谷知枝子さん	89歳	4・30	入船町
高谷 達雄さん	95歳	5・2	入船町
細野 博さん	80歳	5・7	浜五
木村 ヨ子さん	83歳	5・10	丸山町
茅野 広之さん	54歳	5・12	浜三

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,262人	(-21)
男 1,545人	(-12)
女 1,717人	(-9)
世帯数 1,813世帯	(-3)
外国人 33人	(0)
男 2人	(0)
女 31人	(0)

(平成28年4月末日現在住民基本台帳人口)